



第385号
「がんばろう、日本！」
国民協議会
機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」
国民協議会
発行人 戸田政康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階 〒102-0073
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南橋2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459

「凌ぎの時代」の日本再生へ 自治―参加民主主義の深化へ

自治の力が試されている

東日本大震災は、改めて「自治の力」をわれわれに問うものとなった。被災状況をつぶさに見れば、介護施設や公民館などを海岸沿いの平地に造っていた市町と、高台に造っていた市町とでは、被災状況に違いが出ていることが分かる。これまでに首長、議会がどういった決定をしていたか、そして住民・市民がそれにどう参画していたのか(お任せだったのか)。また「世界最大」の防潮堤を乗り越えた津波は多大な被害を及ぼしたが、防潮堤を造れない地形だったからこそ、日ごろから住民が避難訓練を繰り返していた地域では、被害は少なかった。

防災・減災のまちづくりを「お任せ」にするのか、自治の力で取り組むのか、改めて問われている。

復興においても自治の力が試される。元にもどす復旧ではなく新たに創る復興が必要、というのはそのとおりであるが、そのためには新たな区画整理や移

住など、市民・住民の合意形成が不可欠となる。

宮城県は震災から一ヶ月を前に、いち早く復興計画の策定に着手し、職住近接から職住分離。住宅は高台に移住、職場には高い建物を、「一漁業を個人経営から株式会社化」などの構想を提示、「復興の主役は住民と企業。国、県、市町は側面から支援」といった方向を打ち出し、「住民・市民との話し合いを始めている。

当然、住み慣れた土地からの移住や漁業の株式会社化などに対する住民の抵抗感は、少なくない。しかし方向性を提示することではじめて議論が始まり、議論を重ねるなかからこそ合意の調達が可能になる。

そのこともあってか、宮城県内では沿岸十五市町がそれぞれ震災の教訓をいかした独自の復興計画を検討している。自治体によって進捗状況には濃淡があるが、十四市町は年内に計画をまとめる見通しで、そのプロセ

スでは当然、住民参加による合意形成が問われてくる。一方岩手県内では、津波被害を受けた十二市町村のうち、復興計画の構想が固まっているのは少数だという。

国が復興計画を決めるのを待っているのか、それとも地方が主導するのか。地方が主導する場合でも、行政・役所が決めるのか、それとも市民・住民が決めるのか。住民が主体的に決めるためには、首長・議会をどう選ぶかにとらまらず、決定過程にどう参画し、またどのように検証していくかといったことが問われる。二元代表制を単純なチェック・アンド・バランスとしてのみならず、主権者市民が首長、議会をそれぞれをコントロールし、決定過程に参画していく仕組みとして使いこなしていく、ということが極めて実践的な課題となる。(そこから、現状の二元代表制の機能不全、とりわけ議会の機能不全の本質、「公議機関である議会が合議のプロセスを公開し、政策決定過程に市民が参加し、二元代表制の機能化を図る役割を担っていない」(白川同人)も見えてくる。)

「住民が決める」ためには、

資金も住民が自由に使えなければならぬ。復旧・復興の名の下に、中央省庁がこぞとばかり、ありとあらゆる予算案を積み上げてくる。そうしたひも付き補助金ではなく、地方が自分の意思で使える財源が必要であり、その際には縦割りや単年度方式を取り払うなど、既存の仕組みの大胆な革新が不可欠だ。地方分権一括法から十年あまり。これまで遅々としてしか進んでこなかった地方分権を、大きく前に進めるチャンスである。これまでブレイキ役となってきた永田町・霞ヶ関が動きがとれない今、それを実現する力は地域の自治の中にある。

「凌ぎ」の時代の日本再生 その新しい担い手を

3・11は、これまで多くの人が薄々知りながらも、見ること避けてきた「不都合な真実」を否応なく見ざるをえないものとした。すなわち21世紀の日本の課題、少子化・人口減少、持続不可能な財政、G20などのグローバル化対応、といった難問

おの
日本
ない
たが
渡
十
集
わ
さ
具
使
殉
め
支
設
い
応
イ
十
る
風
る
で
の
「
か

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-11
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「かんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
半年2,000円
一年3,500円
定期購読

今号の紙面

2面	総会報告
3面	被災地視察報告／藤田衆院議員
4面	一灯照隅(地方議員のコラム)
4面	インタビュー
6面	世直し法人・青山社中
8面	菊地豊・伊豆市長
8面	3・11後の政治に問われるもの
10面	玉木雄一郎・衆院議員
10面	中東で今起っていること
10面	大野元裕・参院議員
13面	
13面	
16面	

国が集めて国が配る、というお金の流れも変えるべきだ。東日本大震災に対しては、かつてない大規模な義捐金が寄せられたが、未だに被災者には十分に渡っていない。中央募金会や赤十字といった既存の官僚的中央集権的仕組みを通しては、われわれ市民の意思はなかなか実現されない。それよりも、地域で具体的なニーズに即して活動するNPOなどへ直接寄付するほうが、よほど意思のあるお金の使い方ができる。相馬市では、殉職した消防団員の遺児をはじめとする震災遺児を十八歳まで支援するとの決意の下、基金を設置、海外からも支援が届いている。あるいは被災地の企業を応援するファンドに出資し(マイクロファイナンス)、数年から十年単位で地域の復興に奔走する、という方法もある。

自治・参加の実感や実践のある／なしによって、3・11後の風景の見え方は大きく違っている。

日本の再生を手を

であり、いずれも「戦後日本」の延長上では対応できない課題である。戦後復興や関東大震災と違って、3・11からの復興は、「右肩上がり」の時代ではなく「凌ぎの時代」の日本再生にほかならない。

●グローバル化

G20に象徴される新興国の台頭は、これまで先進国が主導してきた国際政治、世界経済の構造を大きく変えつつある。冷戦終焉後のグローバルゼーションのなかで、アジアとの競争に晒されてきた日本の製造業は、この大震災で大きな転換に直面せざるをえない。「元通りにする」ということでは対応しきれないほど、新興国との競争はさらに熾烈になるだろう。

また国内の雇用市場の縮小は、さらに加速せざるを得ない。震災を契機に本格的に、アジアの労働市場における大競争のなかで生き抜いていく日本の若者を育てていかなければならないだろう。

●少子高齢化・人口減

東北三県の被災直前の平均年齢は、約46歳と推定される(阪神大震災のときの兵庫県の平均年齢は、約39歳)。東北では二〇〇九年時点で65歳以上人口が24.2%、15～64歳人口が62.5%であったのに比して、一九九五年の兵庫県は65歳以上人口が14.1%、15～64歳人口が69.6%であった。全国の平均年齢も、阪神・淡路大震災時には約39歳であったが、東日本大震災時には約45歳と約6歳上昇している。総人口も阪神・淡路大震災時にはまだ緩やかに上昇していたが、〇七年をピークに減少に転じており、被災地では震災前からそのスピードが加速していた。(出口恭子 日経ビジネスオンライン4/14)
この現実を直視せずして、復興はありえない。

●財政問題

阪神大震災当時の政府債務はGDP比86%、財政赤字はGDP比5%以下だったのに対して、現在はそれぞれGDP比200%と9%に増大している。

OECDでは、国と地方の負債残高とその国のGDPの比率を財政の健全化の一つの目安としており、前年に比べて10%以上悪化した年は、財政上深刻な問題があった年としている。主要なOECD諸国の一九九三年以降の歴史を振り返ると、そういう年が六回ある。金融危機で破綻した〇八年のアイスランドと、イラク介入を含む積極的な財政支出が引き金になった〇九年の英国、それ以外の四回(一九九八年、一九九九年、〇二年、〇年)はすべて日本である。

こうした財政状況が、持続可能なものでないことだけは確かだ。復興資金をどう調達するかは、金利、為替レートをめぐるマーケットでの攻防も含めて、これまでにない難しい舵取りが求められる。

こうした3・11以降の日本の課題は、担い手の変更なしには立ち向かうことはおろか、直視することもできない。戦後日本の右肩上がりの情性、価値観、行動原理と決別した、新たな担い手を迫り出していること、そのために不可欠な領域こそ自治の領域だ。

21世紀の難問に立ち向かううえで、経済成長が必要条件である(デフレ経済から脱却しなければならぬ)ことは共通の前提である。しかし経済成長だけで十分条件たりうるかといえば、21世紀の日本の課題はそれほど容易いものではないといわざるを得ない。

二〇一〇年度一般会計に占める社会保障関連費は二七・三兆円、約三割で、「ムダ遣い」といわれる公共事業の五倍近い大きさである。しかも高齢化に伴

って、毎年一兆円あまりが自然増となっている。制度ができた六〇年代の高齢化率は5%、現在は20%、21世紀半ばには40%に達する。経済成長は必要条件であるが、新興国なみの二ケタ成長は望めない以上、経済成長だけでこの難問を解決することは不可能である(社会保障関連費の正常化は当然のこととして)。

「経済成長が第一、それでも足りないときは負担(増税)の議論を」という主張・立場の中には、税・財政を主権者として考えることに立脚できない弱さ、「日本が、われわれの地域が本当はどうなっており、どうなるか」を共有することに腰が引けている、という弱さが内包されている。その弱さが、バラマキ、右肩上がりの情性を延命させることになる。

冷戦終焉を前後するころから、財政再建は先進国共通の課題となり(戦後福祉国家の見直し)、多くの国が三～五年の中期計画で財政規律をコントロールしてきた。しかし日本はこれまで九七年と〇六年の二度、財政改革プログラムが策定されながら、いずれも頓挫している。

その本質は、民主主義の機能不全である。「日本が本当はどうなっており、どうなるか」を薄々感じ取った民意は、〇四年参院選では「年金一元化、財源として消費税アップ」を掲げた民主党を第一党に押し上げた。また博報堂生活総合研究所によれば、「今の税は高すぎる」と思っている人は九八年の74.3%をピークに下降、一〇年五月(参院選直前)には過去最低の38.7%となっている(前年比15・7ポイント低下)政權交代による学習効果と思われる(編集部)。「多少、税金が高くなっても福祉を充実させるべき」は〇四年から上昇、一〇年

■問い合わせ 03-5215-1330

1面から続く
には過去最高の39.6%となり、「税金は高すぎる」を逆転している。

こうした民意の集積を反映しないばかりか、むしろそれに逆行し続けてきたのが、永田町にほかならない。そこでの民主主義観は、「政権をとりさえすれば、財源なんかどうにでもなる」「選挙で勝てば、後は白紙委任」という類である。これでは「人々の意見が反映される」というレベルの民主主義さえ、クリアできていない。ましてや民主主義の機能不全が、「合議機関である議会が合議のプロセスを公開し、政策決定過程に市民が参加し、二元代表制の機能を図る役割を担っていない」というレベルで問われていることなど、想像さえ及ばないだろう。

「日本が、われわれの地域が本当はどうなっており、どうなるか」を共有し、集積してきたのは、自治の領域にほかな

らない。「あれも、これも」なら「人々の意見を反映する」レベルの民主主義でも機能するが、「あれか、これか」の選択が問われる時代には、市民に情報を公開し、市民が討議・決定過程に参加し、さらに検証過程にも参加する、という民主主義が不可欠になる。こうしたプロセスのなかで、主権在民のリテラシーは格段に高まっていく(高まっている)。

国際管理国家日本？

日本をとりまく国際環境も、3・11後は激変している。確かに震災の混乱のなかでも節度ある行動をとった日本人と日本社会には、海外から多くの称賛が寄せられた。また途上国の子どもたちまでがお小遣いのなかから義捐金を送るなど、日本が国際社会で好感を持たれてきたことを改めて知らされた。これらは間違いなく、復興にむけた貴重な資産である。

しかし他方でわれわれは、日本が21世紀の課題に果たして立ち向かうことができるのか、という厳しい視線を国際社会から浴びていることも、肝に銘じなければならぬ。

原発問題は典型である。IAEAは四月、原子力安全条約再検討会議で「福島第一原発事故に関する声明」を採択した。福島第一原発事故で原発の安全性への懸念が強まっている事態を受け、急きよ作成、採択されたものであるが、日本の事故対応への国際社会の不满に配慮し、日本による情報の早期提供を盛り込んでいる。

また五月に開催されたWHO総会では、厚生労働副大臣が「大気、海洋中に大量の放射性物質を放出したことについて、国際社会の一員としておわび」

その試みに踏み込まないところには、必ず「依存と分配」の惰性があり、知ること・見ること・考えることへの拒絶が内包されている。それは例え小さくても自治・参加民主主義の試みを集積することを通して、克服されていく。この参加民主主義の持続性、集積のなかからこそ、21世紀の難問に立ち向かう新しい担い手を迫り出していかなければならぬ。

を述べ、事故による放射性物質汚染が各国の懸念を招いたことについて陳謝した。四月下旬に韓国で開かれた日中韓環境相会合後の記者会見でも、環境副大臣が「中韓の国民に懸念を抱かせてしまった」と謝罪している。原発事故は収束にむけて未だに予断を許さない状況であり、今後の確な情報開示を含め、国際的な信頼に足る対応ができるかどうかは、日本が本格的に国際管理国家になるかどうかの試金石としてとらえなければならぬ。当然、日本特有の「原子力村」(政官学業の利害共同体)の存在は、原子力発電の安全管理の国際標準からも、またエネルギーシフトの転換という国際的なトレンドからも、ある種の監視対象とならざるをえないだろう。

そして四月にワシントンで開催されたG20蔵相・中央銀行総裁会合では、この間の懸念である国際通貨システムの強化と国際経済の不均衡是正にむけて、ひとつの方向性が示された。G20は是正すべき不均衡として、公的債務と財政赤字、民間貯蓄率と民間債務(国内の「財務」状況のチェック)と、貿易収支、投資所得及び対外移転のネットフローから構成される対外バラ

ンスを挙げ、この点からGDPがG20全体の5%以上の国を、「厳しく監視」することに決めた。

この監視対象には、米中印独仏英とならんで当然、日本も入る。アメリカは議会で財政赤字の上限が決められており、ヨーロッパはユーロの維持に必死に取り組んでおり、中国も党、政府ともに難しい舵取りであることを承知のうえで取り組んでいる。はたして日本はどうか。

相変わらず「これをやれば大丈夫」式の安易な論調(「こうすれば、増税せずにできる」という類)が永田町では徘徊しているが、主権在民のリテラシーを高めつつある自治の領域では、その余地は狭まっている。ここから、21世紀の難問に立ち向かう気力と知恵、新しい担い手を迫り出していくこと。

国際管理国家への道を断つために、日本と日本人全体が問われる数年間が始まるようにしている。